

米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会（臨時）の概要

○開催日時 令和2年7月10日（金）1330～1430

○場 所 京丹後市役所峰山庁舎 2階会議室

○出席者 【京丹後市】市長

【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局長

【京都府警察本部】警備部理事官（警備第一課長代理）

【京丹後警察署】警備課長（京丹後警察署長代理）

【地域住民代表】宇川連合区長会会長

京丹後市防犯委員会会長

京丹後市交通安全指導員会会長

京丹後市女性連絡協議会副会長

京丹後市女性連絡協議会理事

丹後町袖志区長

丹後町尾和区長

島津連合区長

【米軍経ヶ岬通信所】第14ミサイル防衛中隊長

【航空自衛隊】経ヶ岬分屯基地第35警戒隊長

【近畿中部防衛局】局長、管理部長、企画部次長、京丹後現地連絡所長

○近畿中部防衛局からの説明

（1）交通事故の概要

本年6月13日の夕刻、京丹後市において、米軍経ヶ岬通信所に勤務する米軍関係者（軍属）が、酒気を帯びた状態で車両を運転し、駐車中の無人車両に接触する事故を起こした。事故発生後から、捜査当局において所要の捜査が行われ、本年7月7日に道路交通法第65条第1項（酒気帯び運転等の禁止）に違反したとして、京都地方検察庁宮津支部に送致された。

今回の事案は、米軍経ヶ岬通信所設置以来、米軍関係者による飲酒を伴う初めての悪質な事案であり、米軍からは、

- ・ 公務外であったこと、
- ・ 事故を起こした米軍関係者には、事故後、運転をさせていないこと、
- ・ 事故を起こした米軍関係者は、米軍経ヶ岬通信所への立ち入り及び同通信所での業務に就くことを禁じられたこと、
- ・ 事故を起こした米軍関係者は、捜査及び行政・刑事上の処分終了後、米本国への帰国が勧告されていること、

などの説明を受けている。

今回の事案により、京丹後市長をはじめとする京丹後市民の皆様には大きな不安を与えたことは、誠に遺憾であり、近畿中部防衛局としては、酒気帯び運転等の禁止に違反し、京都地方検察庁宮津支部に送致されたことを受け、米軍経ヶ岬通信所司令官に対し、二度とこのような事案が発生しな

いように、改めて、飲酒に関する教育を実施するとともに、綱紀粛正の徹底、実効性のある再発防止策の実施を強く要請した。

米軍関係者による事件・事故は、地域住民の皆様にご不安を与えるものであり、近畿中部防衛局としては、地域住民の皆様のご不安を払拭すべく、日米間で連携し、事件・事故の防止にしっかり努めていきたい。

(2) 交通事故の分類整理について

本件については、先日（7月7日）、京丹後市長から当局に対し、これまで交通事故情報の公表に際する明確な基準がないため、軽微な事案も含めた交通事故事案の報告ルールの明確化について要請があったところ。要請を踏まえ、現在、当局から安全・安心対策連絡会におけるご報告の際の考え方について説明。

当局としては、平成30年2月までは、米軍関係者による交通事故情報を軽微な物損事故や自損事故が発生した場合は、日時、場所、事故の概要等について報告してきたところ。一方、米側からの申し出があり、他の地域における事例や事件・事故発生時の通報手続に関する日米合同委員会合意との関係なども整理した上で、改めて米側との協議を踏まえ、国や地方公共団体の職員が物損や自損事故を起こした場合には、当該事故の具体的な内容等が公表されることは一般的にはなく、全国の他の米軍基地も同様であるとの観点から、平成31年3月開催の第19回安全・安心対策連絡会以降、軽微な交通事故については、件数のみ報告することに変更。万が一、飲酒運転など悪質なものと重大な交通事故等が発生した場合は、情報収集に努め、これまで通り、速やかに関係者に情報提供するとともに、事故の未然防止対策等を協議するため、その状況等をその都度の連絡会で報告することにした。

交通事故の分類について。

まず、道路交通法で定められている交通違反の種類には、例えば飲酒運転、無免許運転、妨害運転（いわゆる「あおり」運転）、著しいスピード違反など、やってはいけない行為は、各個人の自覚により防ぐことができるものであり、この行為、または予防すべき行為を行った場合には、「悪質」な行為として整理することができる。

次に、発生した事故として、人身事故、物損事故などがあり、事故の内容、被害や社会的影響の程度など、事故によっても変わる。例えば、人身事故の中でも、けがによる傷害事故や人命に係わる死亡事故など。物損事故においても、ガードレールへの接触、脱輪、家屋への飛び込み、踏切事故など、様々。例示した中でも、死亡事故、家屋への飛び込み、踏切事故については、被害が大きく、社会的にも影響が大きくなることから、「重大」なものとして整理することができる。交通事故の内容によっては、「悪質」な行為と「重大」な事故に分類することができ、これらを基本として、個々の事案でどの分類に該当するのかを判断。

また、「悪質」には、人身事故や物損事故が発生した場合の「原因」にもなり得ることがある。例えば、飲酒運転が原因で人身事故を起こした場合、これは単なる人身事故ではなく、「悪質」のレベルが上がる事故である。基本的には、「悪質」と「重大」の2つに分類しているが、「重大」に「悪質」が加味され、「悪質」のレベルが上がることも考えられる。さらに、これらの事故を起こした者が、どのような立場にあるか。例えば、部下を指導する立場の方が事故を起こした場合

は、部下に比べると社会的には大きな影響があるので、その点も考慮する必要がある。このように、「悪質」と「重大」の2つの分類を基本として、加味される原因があれば、それを考慮しつつ、総合的に判断した上で、速やかに安全・安心対策連絡会に情報提供することになると考えている。

いわゆる「軽微な事故」については、国や地方公共団体の職員が、例えば脱輪、ガードレールへの接触、車両同士の接触事故などを起こした場合には、当該事故の具体的な内容等が公表されることは一般的になく、全国の他の米軍基地でも同様であるとの観点から、「軽微な事故」と整理。

他方、「軽微な事故」に「悪質」の原因が加味された場合には、「悪質」のレベルが増すことは言うまでもない。当局としては、これらの考えの下、個別具体的な事故の内容に応じて、適切に京都府、京丹後市をはじめとする安全・安心対策連絡会において、報告している。

○米軍経ヶ岬通信所からの説明

この場をお借りしてこの度の遺憾な事案について心からお詫び申し上げる。

西脇京都府知事及び中山京丹後市長より、府・市民の安心安全を脅かす事案の防止について申入れを頂いた。今回の事案は大変遺憾であり、米当事者の良識の欠如及び地域の皆様の安全及び幸福を完全に軽視した事案となり、心からお詫び申し上げる。この行動は米陸軍及び請負会社職員を代表するものではない。私たちの職員は京丹後市及び袖志周辺の住民の皆様を守るために全力を尽くしている。本件の当事者は日本の法律、また米陸軍経ヶ岬通信所の方針に従い罰せられる。

飲酒運転を含む今後の事故を防止する為、現在、経ヶ岬通信所で行っている運転講習・訓練以外に、飲酒状態の者が運転することが無いことを確実にするようアルコール検知器を車両に設置することを検討する。

これは5年前の経ヶ岬通信所設立以降、初めての飲酒運転・重大事案であり、私たち全員にとり恥ずべき失態である。軍人・請負会社、全ての経ヶ岬通信所職員が、このような不法行為を犯すことは深刻で厳しい結果をもたらすと認識している。私たちは常に警察と全面的に協力している。

今後はこのような事故が起こらないように最善を尽くし、経ヶ岬通信所の司令官である私の最優先事項として京丹後市及び袖志周辺の皆様の安全と幸福を確かなものにし、地域の良き一員となるよう努めていく。

○京丹後市長発言

今回の事案は、飲酒により重大な事故につながる懸念がある事案であり、決してあってはならない事案である。言語道断、遺憾千万であり、強く抗議を申し上げたい。しっかりとした再発防止とともに綱紀粛正の徹底をお願いしたい。その上で、二点申し上げたい。

一つ目は、交通事故報告のルールについて、今初めて報告されたが、それでもまだ抽象的で、何をもちて軽微というか、重大というかについて具体的なルールが必要ではないかと考える。もう一度、通信所発足以降、全件報告いただいていた間の各案件について、しっかりどんなことがあったかをフォローし、検証・確認して、その上でこれなら安全安心の上で大丈夫だということを共有しながら、ルールに反映させていく、具体化していく必要があると考える。報告のあった内容を基礎として、互いに共有・検証しながら、しっかりしたルールを作っていくことを求めたい。ルールができるまでの

間は、元に戻って全件報告いただくように求めていきたい。

二つ目は、平成25年9月、防衛大臣に対して10項目の条件を提示し、了解いただいたことを前提とした上で、京都府知事とともに総合的な判断として通信所の受入れた経過がある。この機会に、発電機の問題等、様々な課題について、当時の10条件について、網羅的に検証・確認し、その結果を互いに共有して、今後活かしていくということが、今後の防衛局、米軍と我々の間の信頼増進のために必要だと思う。

色々な安全安心の徹底を求めるが、同時に米軍に対しては、感謝を申し上げないといけない。米軍の方々、住民・生活者としては、隣人、友人、仲間である。色々なボランティアに参加し、交流をしていただいている。率直に心から感謝している。適切な形での交流を今後とも深めていくことが、互いの安全安心につながっていくと思う。米軍の方々も、異国の地で不安があると思うが、その中で住民同士が生活者として交流をしていくことが、安全安心の町づくりには是非必要である。このための努力は私も皆様と一緒にやっていきたい。安全安心は徹底検証して守っていく、その上で仲良く町の仲間として暮らし合うということが必要である。

○出席者の意見等の概要

【質問・意見要旨】

- ・ 京都府は7月7日に本件の情報を受け、直ちに米軍経ヶ岬通信所司令官及び近畿中部防衛局長宛てに、知事名により抗議と申入れを行った。その概要は、これまでから京都府は、米軍関係者の交通安全の徹底を累次にわたり強く求めてきたにもかかわらず、今回発生した酒気帯び運転による交通事故は、明確な法令違反で、地域住民に不安を与え、地域との信頼関係を損なうものであり、断じて許されるものではなく、厳重に抗議する。このような事案が、今後二度と生ずることのないよう、今回の事案の詳細を明らかにするとともに、通信所の米軍関係者に交通安全教育の徹底及び厳正なる綱紀粛正を図ることを強く申し入れる、というものである。通信所司令官及び防衛局長におかれては、この申し入れの趣旨を真摯に受け止め、誠実に対応いただくことを強く求める。その上で、本件について、以下何点か質問したい。
- ・ 飲酒運転を前提として米軍内で処罰がなされていたとのことだが、防衛局として事案を認識しながら3週間、なぜ悪質な事案として報告しなかったのか。
- ・ この間、住民が危険にさらされるような状況、すなわち飲酒運転をしてはいけないという自覚がない者が運転するような状況は除去されていなければならないと考えるが、この間、どのような措置がとられていたのか。他の米軍関係者への実態調査は行われたのか。
- ・ 今回の事故の当事者は軍属か。また、発生時の詳しい状況、場所や同乗者はいたのか。
- ・ 飲酒をしていた場に米軍関係者が同席していたようなことはないのか。
- ・ 酒気帯び運転は日本の法律上、二段階あると承知しているが、今回の事案はどちらに当たるか。また、常習性はなかったのか。
- ・ 免許の剥奪について言及があったが、当事者は米国の運転免許か国際運転免許を持っていて、それを剥奪されたということか。
- ・ 再発防止策についてご説明いただきたい。
- ・ 交通事故や交通安全に関しては、地元の方々の安全安心が確保されるように、必要な情報を引き続

き提供いただくようお願いする。

(京都府)

【説明・回答要旨】

- 本件については事案発覚時から、捜査当局において、所要の捜査を実施していた。また、不明確な情報をお知らせすることにより、混乱を招く恐れがあったことから、当局の判断において、公表を控えていたところ、今般、京都地方検察庁宮津支部に送致されたとの情報に接したことから、速やかに情報提供したものである。
- 米軍からは、当該関係者は、飲酒の疑いがあるという時点で、あつてはならない事態と判断し、運転の免許を剥奪されるとともに、米軍経ヶ岬通信所への立ち入り及び同通信所での業務に就くことを禁じられたと聞いている。また、本件事案を受けて、司令官から米軍人、軍属含めて改めて注意喚起の上、このようなことはないように指示をしたと聞いている。
- 当該関係者は軍属であり、同乗者はおらず、自宅にて一人で飲酒していたものと聞いている。場所については、被害者にも影響するのでお答えを差し控えたい。
- 酒気帯びのレベルについて、当局としてお答えする立場にないという点をご理解いただきたい。また、当事者について、飲酒をして運転するような常習性はなかったと聞いている
- 米軍関係者については、米国の運転免許または国際運転免許と合わせて、米陸軍が発行する免許を持っていないと、米側の車両は運転できないと聞いている。今回は、その米陸軍発行の免許が剥奪されたものと承知している。
- 再発防止については、当局から改めて教育の徹底をするよう申し入れるとともに、今回、司令官からはアルコールチェッカーの導入を検討したいという前向きな発言があったところである。また、先般、当局で作成した交通安全のポスターを、増刷して全家庭に配るという方法がないか等、検討しているところ。いずれにしても、当たり前のことをしっかりと対応する。 (近畿中部防衛局)

【質問・意見要旨】

- 宇川地区はこの数年、米軍関係の交通だけでなく、災害復旧、道路整備、港湾の土砂運搬等、色々な工事車両が往来している。そうした中で、住民や地元駐在、小学校から要望をいただき、工事車両の安全運転、国道の路肩の草刈り、カーブの路面減速標示、ミラーの設置、道路補修など、色々と関係機関にお願いして取り組んできた。また、米軍関係者には、子供の通学路の運転注意をお願いしたいという趣旨で危険箇所をマップにまとめ、英語版を作って周知していただいた。地域の声をいただきながら、安全な道路環境作りのために苦労してできることに取り組んできて、安全運転のための注意喚起にも苦慮してきた。これも年を重ねるごとに防衛局との連携・協力関係がよくなってきていると感じている。しかし残念ながら、今回の酒気帯び運転による事故は、運転者自身の心構えに関わる問題である。安全な道路環境を作ろう、危険箇所の注意喚起をやろうという、それだけの対応では十分カバーできない事案である。日頃から米軍においては、積極的に運転講習に取り組んでおり、アルコールチェッカーの導入など速やかに対策を検討しているとのことだが、今後、こうした事故が二度と起きないように実効性のある再発防止策を速やかに実施していただいて、その情報を必ず提供いただくよう強くお願いする。 (地域住民代表)
- 飲酒運転ということに対して、どういう予防策をとっているかがわからない。飲み会では必ず運転

する者を一人決めて飲ませない、必ず安全運転をできる人を一人決めておくといった方法が予防策になると思うが、是非そういう具体的な対策をとっていただきたい。(地域住民代表)

【説明・回答要旨】

- ・ 米軍内においては、飲み会に行く時には、必ず一人お酒を飲まない人を設定するというプログラムを徹底している。また、毎週金曜日に週末の安全指導を実施している。(米軍経ヶ岬通信所)

【質問・意見要旨】

- ・ 市長の発言の通りだと思う。安全安心を前提として基地を受け入れた地元側としてはそれが大原則である。なぜ事故発生から今日の説明まで時間がかかったのか、防衛局から情報が出てくるまで時間がかかりすぎである。台風で地元の川が氾濫した時、米軍がすぐに助けに来てくれたこともあり、地区としては米軍の方々の行動に非常に感謝しているが、次に同様の事案が発生すれば信頼は崩れてしまう。他方、組織としての米軍に対しては、地元からの声が直接届かないので悲しいという感覚もある。防衛局も組織としてもっと積極的に動いていただきたい。今回のような事案が二度と起きないようにするためにどうしていくのかが今の時点では明確になっていない。丹後は道路が狭いため交通事故が起きやすく、また、各地でコロナのためにレジャー施設が閉まっている影響で丹後へ部外者がたくさん遊びに来ており、地域の安全安心を守らないといけない。米軍や自衛隊が連携して安全安心の確保に取り組まなければならない。基地と共存共栄はできないと主張する方もいるが、基地の存在も含めて京丹後らしきを出していく必要がある。

また、米軍は司令官が毎年変わっていく。仕方がないことではあるが、司令官が交代しても、様々な課題について、うまく引き継いでいける防衛局の担当者を置くようにして欲しい。

(地域住民代表)

- ・ 今回は、事案発生から報告まで三週間以上かかっている。私は先月 17 日に近畿中部防衛局長から、軽微な物件事故で捜査中の案件があるとの情報を受け、数日のうちに結果が明らかになると思い待っていたが、一週間が経過して再確認したところ、まだ捜査中との回答だった。10 日間以上も捜査をする案件について公表せずにいることには懸念があったので、私からは、市民の方と最低限情報共有してもらいたいとのことで、その時点で捜査中ということを付言して公表して欲しいと強くお願いをしたところである。今回のように捜査の長期化が見込まれるものは、捜査中の段階ということを付言して公表することができないものなのか、安全安心の担保の観点から検討されたい。

(京丹後市)

【説明・回答要旨】(発電機の稼働に関する補足説明)

- ・ 先般、書面による開催となった安全・安心連絡会において、米軍経ヶ岬通信所の発電機の稼働について、6月2日から4日にかけて、緊急メンテナンスを実施していたところ、商用電力供給のシステムに関する問題が生じたため、通信所の運用を維持していくためには、4日以降も、土日・夜間含めて発電機を稼働させなければならない状況が継続していることをご説明した。

その後、この件については、米軍として1日も早く問題が解決するよう取り組んだ結果、6月17

日に商用電力への復旧が完了し、発電機が停止した。当局においては、発電機の停止について米側から連絡を受けた後、速やかに現場で停止を確認した上で、地元の区長様方にそのことをお伝えするとともに、京都府及び京丹後市に対して情報提供を行ったので、安全・安心連絡会構成員の皆様には、前回以降の変化事項としてこの場でご報告させていただく。

今般の発電機の稼働について、京丹後市長からは、地域住民に有意な影響のないよう万全な騒音対策を講ずることは、通信所受入れの前提条件であるとして、夜間・休日稼働の即時停止などの強い申し入れをいただいたほか、京都府及び地域住民代表の方からも、予期せぬ休日・夜間の稼働を防ぐための維持管理や騒音対策の徹底についてご意見をいただいた。

本件について、米軍司令官からは、今般、予期せず長期にわたり発電機の稼働が必要な事態となったことを申し訳なく思っており、今後とも、地域住民の生活に与える影響を考慮して、可能な限り土日・夜間の稼働を避けられるよう最善を尽くすとのコメントが発せられた。

当局としては、米側に対して、平素からの整備の徹底と、可能な限り土日・夜間の稼働を控えるとの従前の説明に沿った運用がなされることを求めるとともに、引き続き発電機による騒音状況の把握に努めるなど、周辺住民の皆様には有意な影響のないよう取り組んでまいりたいと考えているので、引き続き、ご指導・ご協力をいただくようお願いする。

(近畿中部防衛局)

以上